

## 基幹統計調査の承認の状況

(令和元年 8 月 9 日分)

令和元年 8 月 29 日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
小売物価統計調査	総務大臣	承認事項の変更 小売物価統計調査(動向編)の令和2年1月分の調査から、調査対象品目を27品目を追加等	R1.8.9

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第9条第4項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。